



志位和夫 はたの君枝 さいとう和子 しいば寿幸

発行 日本共産党国会議員団
2018年6月 南関東ブロック事務所
横浜市神奈川区西神奈川1-10-16
資藤ビル2F 電話 045-324-6516

国会活動報告

安倍改憲阻む 世論大きく～市民アクション署名を提出



安倍9条改憲NO!全国市民アクションは6月7日、1350万筆を突破した「3000万人署名」の第1次提出集会を、衆院第1議員会館で開催しました。

志位和夫委員長はあいさつで、「憲法解釈を変えて恥じない安倍政権に、9条を変える資格はない」と強調、「朝鮮半島をめぐる平和の激動で9条改憲の土台が崩れつつある」「署名を拡げ、野党共闘で9条改憲を葬り去ろう」と呼びかけました。また集会では、野党各党と、各分野の代表も発言しました。

決意を固めあう4野党2会派議員と市民

UR「修繕負担見直す」はたの氏追及に「速やかに講じる」

UR都市機構はこれまで、畳表やふすま紙、障子紙など81項目の修繕について「借り主負担」としてきました。5月23日の衆院消費者問題特別委員会でははたの君枝衆院議員の質問に対して、この賃貸契約について「修繕負担の見直しについて検討し、必要な措置を速やかに講じたい」と答弁しました。国交省は昨年の民法改正を受けて、賃貸住宅標準契約書を改定。「畳表、障子紙、ふすま紙、給排水栓、LED照明の取り換え」を、「借り主負担」としてきた表から削除しました。

また、はたの氏が契約更新の前に契約内容を変更することについてだと、国交省は「両者の合意がなされれば、契約更新時に前に契約内容の変更は可能」と答弁し、UR都市機構も「そのとおり」と認めました。



質問するはたの議員=5月23日衆院消費者特



講演するさいとう和子氏=5月26日、甲府市

「頼りになるのは共産党」女性のつどい

山梨・甲府 さいとう和子前衆院議員を迎え「2019年参院選・統一地方選挙の勝利へ女性のつどい」が5月26日、甲府市で開かれました。

さいとう氏は「働き方」法案のデータのねつ造や、ルール無視の強行採決を厳しく批判。森友、加計問題やイラク日報問題などに言及し「野党は結束して安倍政権を追い詰めている。国民をだます政権は参院選で打ち倒さなければなりません」「自民党政治と正面から対決する日本共産党を、大きく躍進させてください」と訴えました。各分野の女性たちとの交流があり、看護師の村松さんは「医療現場は人員確保が大変。昨年は8人が出産したが、保育園の空きがありません」と現場の実態を紹介。「現場の声を届け、頼りになるのは共産党の議員です。来年の選挙勝利に、がんばりたい」と語りました。

また、花田仁県委員長と、小越智子県議があいさつしました。

横浜開港祭での、ヘリ空母「いずも」公開に抗議!

日本共産党神奈川県委員会・県議団・横浜市議団と、県内の市民団体・労働組合は5月29日、小野寺防衛相と林横浜市長にあて「横浜開港祭(6月1日2日)」での海自ヘリ搭載護衛艦「いずも」の公開に抗議し、中止するよう要請しました。

要請には、あさか由香参院神奈川選挙区候補、木佐木ただまさ県議が出席。南関東防衛局へは、しいば寿幸参議院比例候補とはたの議員秘書が、横浜市へは河治民夫市議が出席しました。

要請文は「いずも」入港は横浜市の平和都市宣言と矛盾している事、また、市立学校が休校する日に合わせた公開についても、抗議しました。



担当者(左端)に抗議文を手渡すあさか、しいば、木佐木氏ら=5月29日南関東防衛局 神奈川

海自送信所機能強化か 防衛省、なにも明らかにせず



防衛省に説明を求める、加藤市議、山内市議、しいば、さいとう各氏=5月29日、衆院第2議員会館

「地元住民からの不安の声がある」-5月29日、日本共産党のさいとう和子氏、しいば寿幸氏、加藤和夫、山内かつ子の両市原市議らは、衆院第2議員会館内で防衛省に対し、海上自衛隊市原送信所の機能強化の懸念について、説明を求めました。

地元市議・住民らから出された懸念や疑問の声に対して、防衛省側は一切、質問や疑問に答えません。参加者らは、「有事の際は攻撃目標にされかねない。地元自治体、住民に対し、きちんと情報を伝えるべきだ」と、訴えました。

千葉

木更津基地、何のための駐機場増設?

木更津基地内の土地44,000㎡を、陸自が駐機場として使用する事になった問題で、5月28日、さいとう前議員、浅野ふみ子参院選挙区予定候補、丸山県議、佐藤、鈴木木更津市議、松原富津市議らが防衛省に問いましたが、防衛省は「CH47ヘリの駐機のため」と説明しましたが、現在CH47を増やす計画はありません。マスコミは「陸自が米国から購入するオスプレイを、木更津に暫定配備する」と報道しています。上記市原送信所の問題もふくめ、国民や自治体に情報提供するよう、求めました。



右から、浅野ふみ子氏、さいとう和子氏、丸山慎一県議、佐藤多美男、鈴木秀子木更津市議、松原和江富津市議=5月28日国会内



はたの議員(左)と、小林・大和民商事務局長

納付の意志のある事業者、事業継続の道筋を

「〇日までに支払わないと預金を差し押さえる」と通告されている業者からの相談で、「事業継続の道筋はないのか?」と、国税庁から話を聞き、「納付の意志のある事業者には丁寧に」との考え方で対応するよう、求めました。

税金滞納のある事業者が、大和民商の援助で事業改善計画と分納の計画を作成し、国税庁担当者も何人か交代して、分納と事業継続の道筋を模索しています。地域民商は、中小零細事業者にとって、大切な役割を果たしています。